

## 五戸町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 18,930	千円 9,166,285	千円 283,407	千円 1,139,630	% 12.4	% 13.0

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)	一人当たり給与費
24年度	人 132	千円 503,208	千円 57,988	千円 181,844	千円 743,040	千円 5,629	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

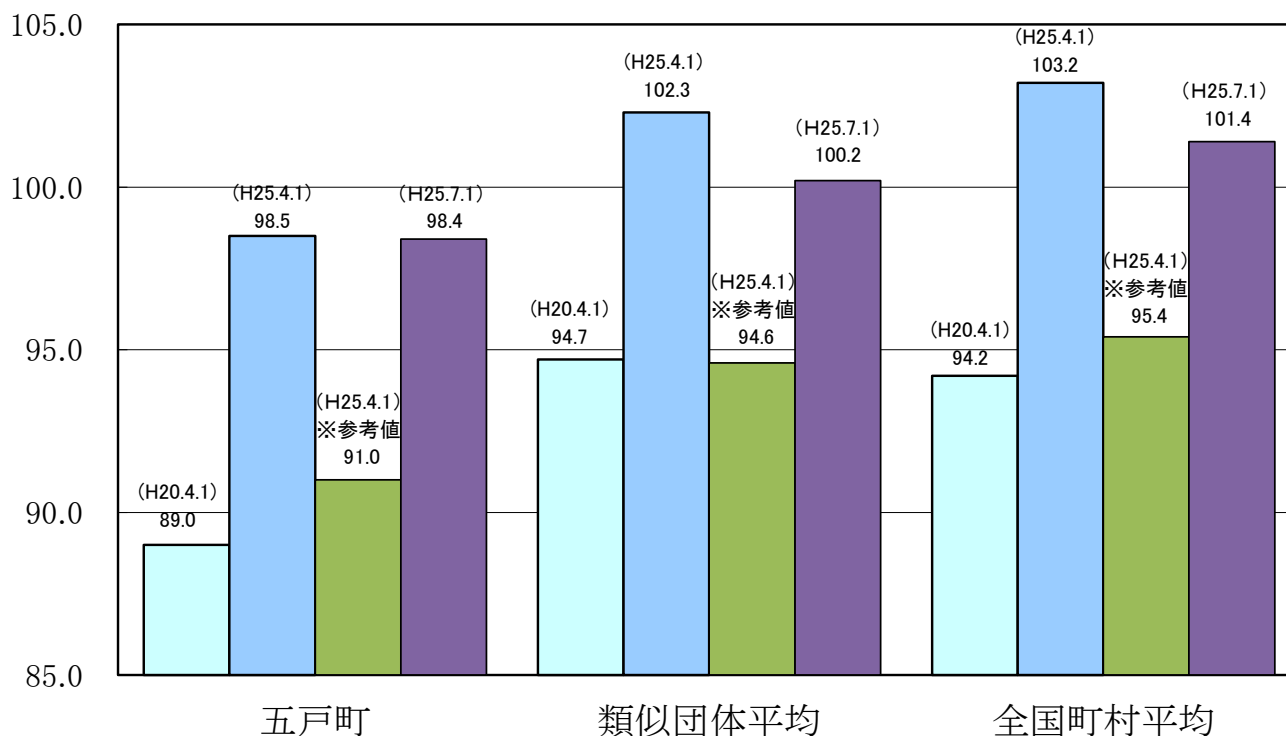
##### (給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していないが抑制済と判断	臨時特例法による国家公務員の給与減額措置後の給与と比較した、当町のラスパイルズ指数は98.5であり100未満であることから、国の要請を踏まえた給与の減額措置と同等(抑制済)と判断したため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイルズ指数・参考値。減額時点のラスパイルズ指数についても併せて記載】 ①平成25年4月1日ラスパイルズ指数 : 98.5 ②平成25年4月1日ラスパイルズ指数(参考値:国家公務員減額前) : 91.0 ③平成25年7月1日ラスパイルズ指数 : 98.4 臨時特例法を踏まえた減額措置は行っていないが、①～③すべてのラスパイルズ指数が100を下回っていることから当町の給与は抑制済としている。  (手当) 期末・勤勉手当の年間支給月数は3.85月で国より0.1月分抑制している。	

##### (その他)

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 371,147	円 371,223	円 △ 76 ( △0.02% )	% 0.00	% 改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 3.83	月 3.85	月 △ 0.02	月 0.00	月 改定なし	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ① 一般行政職

(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五戸町	45.1 歳	314,282 円	349,522 円	335,983 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 円		376,257 円
類似団体	42.9 歳	315,355 円	358,466 円	339,887 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
五戸町	49.7歳	20人	292,700 円	311,765 円	308,503 円	—	—	—	—
うち 自動車運転手	54.2歳	5人	301,280 円	322,580 円	317,197 円	自家用 自動車運転者	56.5歳	255,100 円	1.26
うち 用務員	47.3歳	8人	289,688 円	314,364 円	310,956 円	用務員	53.7歳	202,700 円	1.55
うち 学校給食員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青森県	47.5歳	405人	310,500 円	348,775 円	335,060 円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 円		309,534 円	—	—	—	—
類似団体	48.4歳	13人	281,257 円	302,140 円	293,434 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五戸町	—	—	—
うち 自動車運転手	4,843,900 円	3,528,600 円	1.37
うち 用務員	4,646,900 円	2,809,400 円	1.65
うち 学校給食員			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年～平成24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		五戸町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	256,300 円	309,500 円	337,300 円
	高 校 卒	231,800 円	256,300 円	315,400 円
技能労務職	高 校 卒		256,900 円	271,600 円

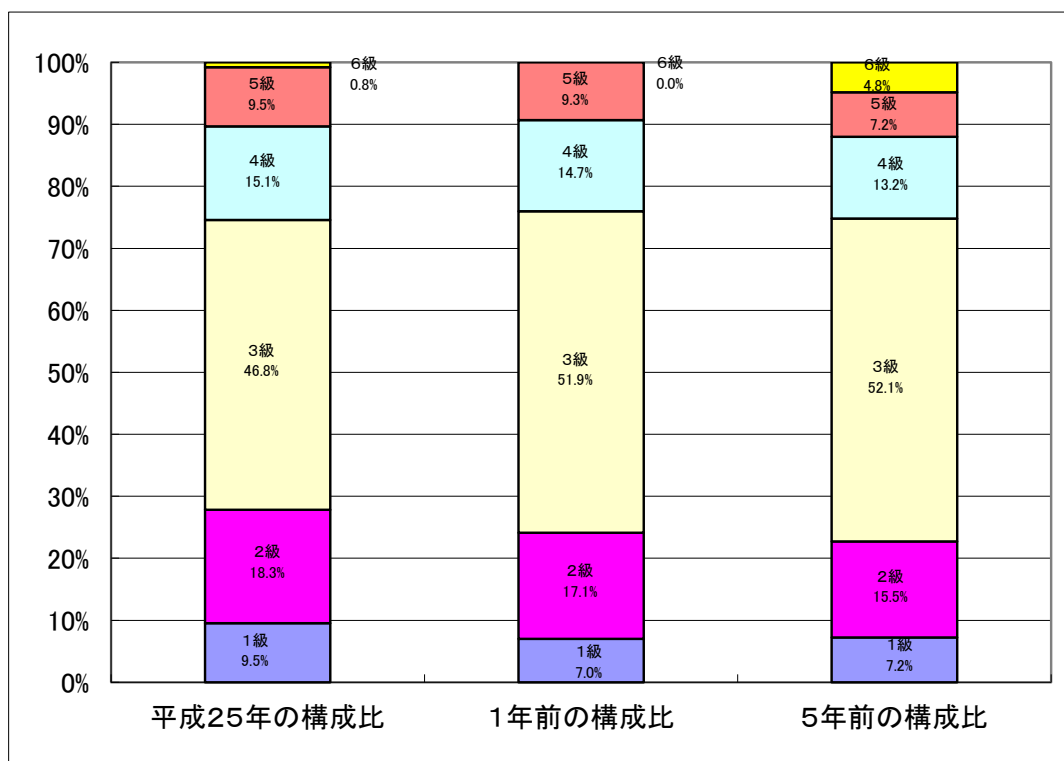
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事	1 人	0.8 %
5 級	課長	12 人	9.5 %
4 級	課長補佐	19 人	15.1 %
3 級	班長、主幹	59 人	46.8 %
2 級	主査	23 人	18.3 %
1 級	主事	12 人	9.5 %

- (注) 1 五戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しています。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律実施
------

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五 戸 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,547 千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 ( 1.4 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 ( 1.4 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

(2) 退職手当

(平成25年4月1日現在)

五戸町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	39.955 月分	勤続25年	32.83 月分	39.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
調整額	・職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～33,350円)		調整額	・職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～79,200円)	
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	・自己都合 221千円 ・勸奨・定年 22,676千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

五戸町では支給していません。

## (4) 特殊勤務手当

平成24年度決算	支給実績	117,639	千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	980,327	円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	39.6	%	
手当の種類(平成24年4月1日現在)		9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	健診センター、病院に勤務する職員	エックス線等を照射する業務に従事	584 千円	230円/日
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症防疫作業に従事	0 千円	200円/日
診療手当	医師	診療の業務に従事	44,640 千円	月65万円を超えない金額
応能手当	医師	患者の月延数により支給	39,100 千円	月50万円を超えない金額
特別業務手当	医師	学校検診等の業務に従事	2,915 千円	日額支給 一日10,000円～2,500円
呼出手当	医師等	呼び出され業務に従事	4,463 千円	一日医師5,000円 その他3,000円
診療待機手当	医師等	自宅等に待機を命ぜられたとき	2,013 千円	待機1回につき5,000円以下
夜間看護手当	病棟に勤務する看護師等	深夜に看護等に従事	22,133 千円	6,800円～2,000円
分べん手当	病棟に勤務する医師	分べんに従事	1,790 千円	産婦人科医師10,000円 補助する医師5,000円

## (5) 時間外勤務手当(全職種)

24年度決算	支給実績	29,241 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	112 千円
23年度決算	支給実績	42,653 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	352 千円

## (6) その他の手当

(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	24年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①配偶者 13,000円/月	同		24,968 千円	224,941 円
	②配偶者以外 各6,500円/月				
	※配偶者のいない場合の 扶養親族1人目 11,000円/月				
	※15～22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算				
住居手当	借家 家賃に応じて100円/月～27,000円/月	同		8,328 千円	244,955 円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額(最高支給限度額55,000円/月) 交通用具利用の場合 距離に応じて2,000円/月～35,000円/月	異 (青森県と同じ)	四輪自動車の使用 距離区分	15,998 千円	74,759 円
管理職手当	行政職等 25,000円～35,000円 医師等 25,000円～120,000円	異		21,135 千円	491,511 円
宿日直手当	医師 20,000円 その他の職員 5,900円	同		11,505 千円	319,588 円
夜間勤務手当	深夜時間帯に正規勤務を命ぜられたとき 1時間当たりの給与額の100分の25	同		11,701 千円	144,464 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円	同		17,842 千円	57,372 円
	世帯主 扶養親族がいない場合 51,000円				
	世帯主以外 36,800円				
	上記金額は年額で5分の1の額を 11月～3月まで毎月支給				

5 特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	768,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 812,000 円 / 556,500 円	
	副 町 長	609,000 円	661,000 円 / 514,400 円	
報 酬	議 長	284,000 円	338,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	241,000 円	261,000 円 / 209,000 円	
	議 員	226,000 円	241,000 円 / 183,300 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成25年度支給割合) 2.80 月分	※役職加算措置があります	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.80 月分	※役職加算措置があります	
寒 冷 地 手 当	町 長 副 町 長	世帯区分により支給	※一般職と同じ	
通 勤 手 当	副 町 長	交通用具、通勤距離により月額支給	※一般職と同じ	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 768,000 × 在職月数 × 0.455	(1期の手当の見込額) 1,677 万円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	609,000 × 在職月数 × 0.265	774 万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

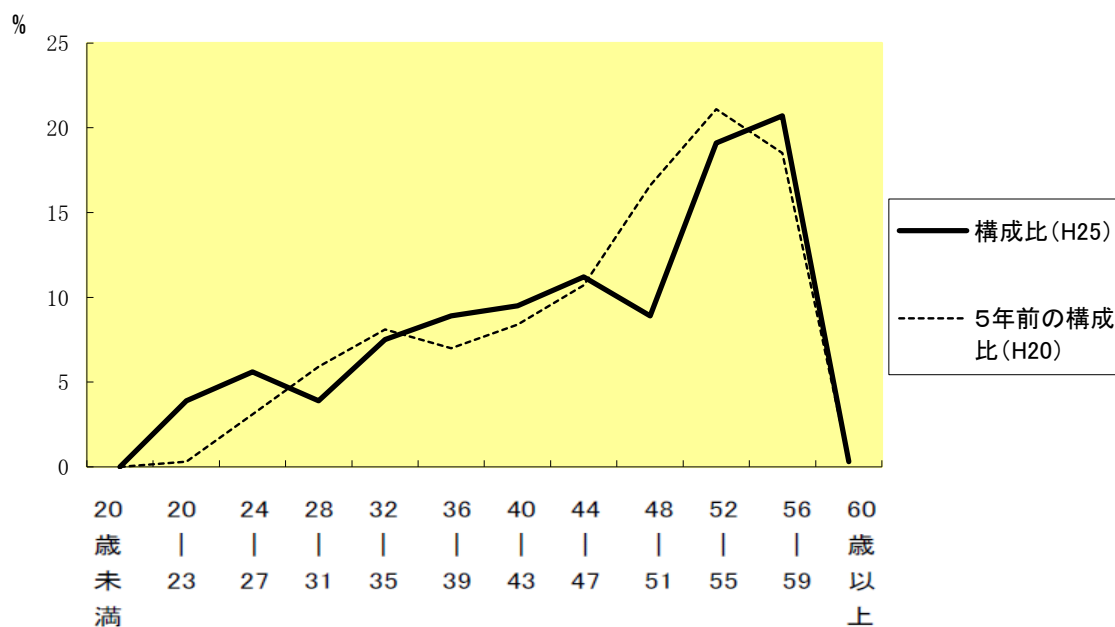
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務企画	40	39	△ 1	支所業務従事職員の配置の見直し
	税務	11	11	0	
	民生	10	10	0	
	衛生	9	9	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	1	1	0	
	土木	13	12	△ 1	事務の統廃合による縮小
	計	101	99	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.36 人)
	教育部門	31	29	△ 2	事務の統廃合による縮小 退職者の不補充
小 計	132	128	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.24 人)	
公営企業等会計部門	病 院	159	154	△ 5	退職者の不補充
	下 水 道	3	3	0	
	簡易水道	1	1	0	
	その他	17	17	0	
	小 計	180	175	△ 5	
合 計		312	303	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.06 人
		[ 418 ]	[ 418 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	17人	12人	23人	27人	29人	34人	27人	58人	63人	1人	303人



**(3)職員数の推移**〔 単位 人  
% 〕

年度 部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	124	110	107	103	101	99	△ 25 人
							△ 20.2 %
教 育	43	40	37	36	31	29	△ 14 人
							△ 32.6 %
公営企業等会計	190	189	183	181	180	175	△ 15 人
							△ 7.9 %
計	357	339	327	320	312	303	△ 54 人
							△ 15.1 %

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数